



埼玉県からのお知らせです。

こんな悪質商法にご注意!!

— 健康食品等の「お試し」に伴う
トラブルの巻 —



高齢者を守る

お助け **かわらばん** 



1



翌月

一回
だけの
お試しの
つもり
だった
のに…

また
届いたわ

定期購入
3,800円

2



電話で問い合わせる

と——

もし
もし
…

5回の
継続購入が
終わるまで
キャンセルは
できません！



こんなに小さく
書いてあっても
気付かない!!

円!

※5回以上の購入が
条件です。

お肌の

そんな〜!!



まって! 本当に大丈夫!?

- スマートフォンからの注文は画面が小さいので、細かな表示を見落とさないように気を付けましょう。
- 定期購入が条件になっていないか等、契約の内容をよく確認してから注文しましょう。
- 解約の条件や方法、申し出先にも注意しましょう。

「お試し」が
二度目も届き
気づく罠



困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活相談窓口に相談ください

消費者ホットライン **い や や**
TEL 188



埼玉県のマスコット
「コバトン」



埼玉県のマスコット
「さいたまっち」

お近くの相談窓口につながります!

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(局番なし188番)にお電話ください。

